

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社セントクリークゴルフクラブ
【英訳名】	St.CREEK GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若 林 伸 和
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市月原町黒木1番地1
【電話番号】	0565 - 64 - 2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 北 野 満
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市月原町黒木1番地1
【電話番号】	0565 - 64 - 2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 北 野 満
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年 3 月期	2017年 3 月期	2018年 3 月期	2019年 3 月期	2020年 3 月期
売上高 (千円)	803,923	796,354	813,123	949,902	913,299
経常利益又は 経常損失 () (千円)	5,315	4,819	66,010	50,631	50,034
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	159,696	3,103	64,174	40,402	2,963
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064	普通株式 47,800 優先株式 8,064
純資産額 (千円)	4,025,727	4,022,623	4,086,798	4,127,200	4,130,164
総資産額 (千円)	4,265,301	4,295,757	4,274,003	4,316,576	4,295,472
1 株当たり純資産額 (円)	244,843.26	244,916.62	243,582.49	242,745.69	242,696.35
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)	普通株式 — 優先株式 — (—)
1 株当たり当期純利益金 額又は 1 株当たり当期純 損失金額 () (円)	3,349.36	73.35	1,334.12	836.80	53.55
潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.4	93.6	95.6	95.6	96.2
自己資本利益率 (%)	3.8	0.0	1.6	1.0	0.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,806	2,843	181,685	67,462	55,912
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,693	20,127	15,195	26,943	30,738
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,602	13,485	111,165	12,972	11,084
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	31,014	27,216	82,541	110,087	124,176
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	60 (51)	58 (52)	61 (47)	62 (75)	57 (66)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等に与える影響がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
 4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載しておりません。

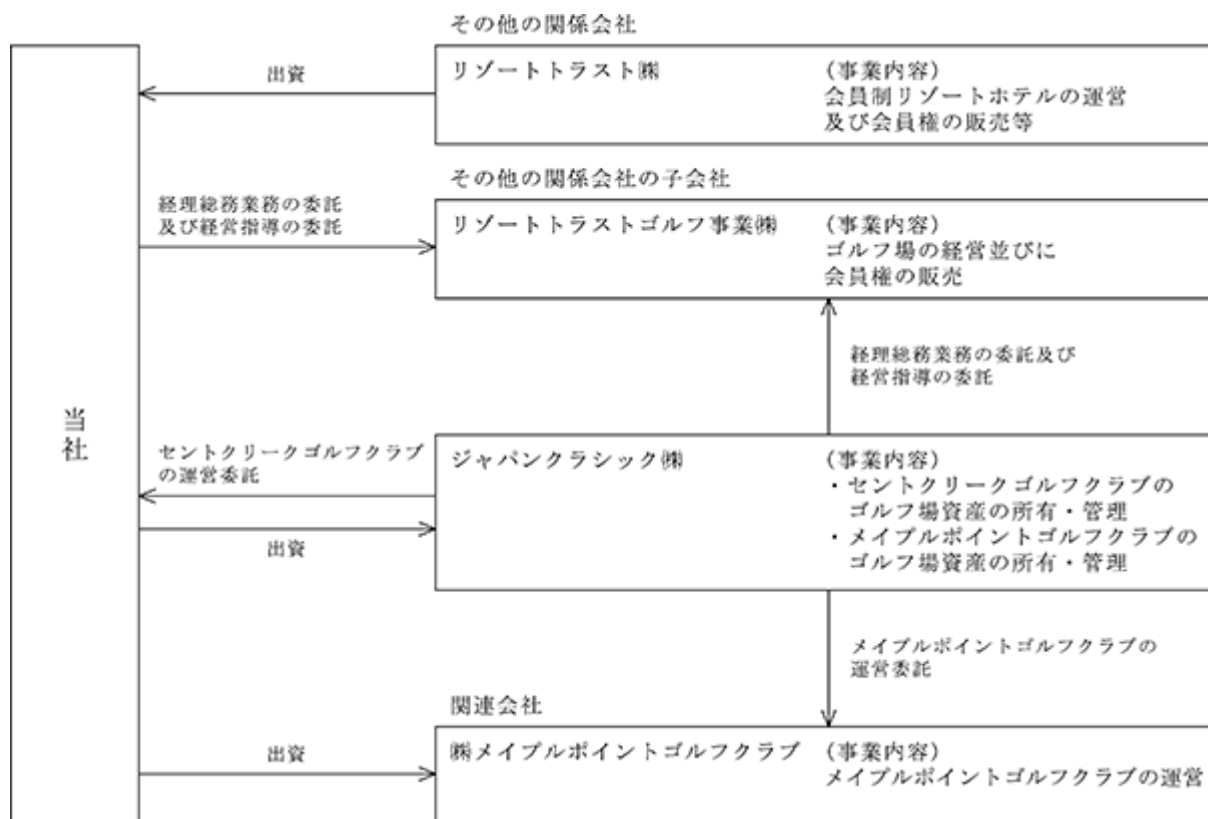
2 【沿革】

年月	概要
2001年7月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県東加茂郡に株式会社セントクリークゴルフクラブを設立。リゾートトラスト株式会社が当社の株式を100%出資。 発行済株式数20,000株、資本金10億円とする。
2001年8月	ジャパクラシック株式会社よりセントクリークゴルフクラブの運営受託開始。
2002年3月	優先株式124億円を第三者割当とし発行した。
2002年11月	優先株式7億円を第三者割当とし発行した。
2003年10月	普通株式・優先株式共に1株に対し2株の割合で株式分割を行い、発行済株式数が46,752株となり、内普通株式が40,000株、優先株式が6,752株に増加。
2004年7月	普通株式1億円、優先株式23億円を第三者割当とし発行した。
2004年7月	親会社であったリゾートトラスト株式会社が、当社株式の一部を譲渡し、その他の関係会社とした。
2004年8月	株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部を関連会社とした。
2005年3月	株式会社オークモントゴルフクラブを関連会社とした。
2005年9月	優先株式1億円を第三者割当とし発行した。
2005年9月	株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部は、当社のその他の関係会社であるリゾートトラスト株式会社への借入金の返済により、当社の実質的な影響力がなくなり関連会社に該当しなくなった。
2006年7月	株式会社メイプルポイントゴルフクラブを関連会社とした。
2007年7月	関連会社であった株式会社オークモントゴルフクラブの株式の一部を譲渡し、当社の関連会社でなくなった。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社（リゾートトラスト株式会社）、関連会社（株式会社メイプルポイントゴルフクラブ）で構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。



ゴルフ場の概況は次のとおりであります。

ゴルフ場名 セントクリークゴルフクラブ
所在地 愛知県豊田市月原町黒木 1 番地 1
施設 コース：27ホール
その他：クラブハウス他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有 割合	被所有 割合	
(その他の関係会社) リゾートトラスト㈱ (注) 1、2、3	名古屋市中区	19,590,346	会員制リゾートホテルの運営及び会員権の販売等	—	4.4 (0.0)	—
(関連会社) ㈱メイプルポイントゴルフクラブ (注) 2、4	山梨県上野原市	100,000	メイプルポイントゴルフクラブの運営	14.2	—	役員の兼任 2 名

(注) 1 議決権の被所有割合は、議決権を有している優先株式の株式数を含めて算出しております。

また()内は、間接所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としております。

4 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57(66)	49.2	16.9	3,885

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。
- 3 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社はリゾートトラストグループの一員として、グループ共通の「経営理念」を実践しており、「経営理念」は『私たちリゾートトラストグループは新天地開拓を企業精神として「信頼と挑戦」「ハイセンス・ハイクオリティ」「エクセレントホスピタリティ」を追求し、お客様のしなやかな生き方に貢献します』と定めております。さらに経営理念を社員一人ひとりに浸透していくために各事業で「行動規範」と「目指す姿」が定められております。

ゴルフ事業では「私たちが第一に考えるお客様とは、ゴルフを愛する皆様です。」を行動規範とし、「唯一無二の一流ゴルフ事業集団」を目指す姿としております。

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益であります。安定的な黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な目標経常利益額の公表はいたしておりません。

当事業年度におけるわが国経済は、輸出が弱含みで推移したものの、雇用・所得環境の改善が続き、12月までは緩やかな回復基調にありましたが、年度末にかけては新型コロナウイルスにより内外経済が大きく下振れし、外出自粛に伴いサービス業などの事業環境は極めて厳しいものとなりました。

今後の日本経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、インバウンド需要の急減と世界経済の下振れにより輸出が大幅に減少するほか、個人消費も外出の自粛が重石となり、減少傾向が持続すると思われます。

当社はセントクリークゴルフクラブのゴルフ場運営及びゴルフ会員権の販売等を行っていましたが、2020年4月よりリゾートトラストゴルフ事業㈱にゴルフ場の運営を委託しているため、安定的な収入のもと設備投資やゴルフ場の維持管理を行う環境になっております。

このような環境の中、ゴルフ業界においてはゴルフ人口の中核をなすシニアゴルファーのリタイアが懸念されますが、当社におきましてはレディース・シニア等各層向けの企画等の改善・改革を進めていくことで、メンバー様をはじめご来場いただいた皆様にご満足いただけるよう努めることを優先課題としております。

また、コース整備の充実、顧客サービスの向上に力を注ぎ、ブランド力をより一層高めるため常に最上のクオリティを追求して参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する記載に関しては、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社関係会社との取引について

当社は、リゾートトラスト㈱の100%出資子会社であるリゾートトラストゴルフ事業㈱との間で、セントクリークゴルフクラブの運営に関し運営委託契約を締結しています。同ゴルフクラブの運営全般、施設の管理及び会員管理の業務を委託しておりますので、将来契約の更新ができない場合において、事業の継続性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 営業保証金について

事業運営に際し、ジャパンプラシク株式会社に対し、運営受託契約に基づく営業保証金（2020年3月末日 現在、貸倒引当金間接控除前16,597,400千円）の差入れ及びその担保として、受託資産に対し根抵当権を設定しております。今後の経済情勢によっては、差入れた営業保証金の一部が追加して担保できないことがあります。

(3) 減損会計について

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払い、従業員の情報管理に関する教育にも努めております。しかし、万一この個人情報が漏洩した場合には、当社の信用低下や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、輸出が弱含みで推移したものの、雇用・所得環境の改善が続き、12月までは緩やかな回復基調にありましたが、年度末にかけては新型コロナウイルスにより内外経済が大きく下振れし、外出自粛に伴いサービス業などの事業環境は極めて厳しいものとなりました。

このような環境下、会員制ゴルフ場としてメンバーシップを尊重したクラブ運営、及び他コースとの差別化を念頭に置いたコースコンディションの維持に努め、メンバー来場者数は前期比639名の増加となりました。来場者数全体では、10月に台風等の悪天候の影響を大きく受け、また3月には新型コロナウイルスの影響が甚大なものとなり、前期比1,209名の減少となり58,061名となりました。

当事業年度の売上高につきましては、来場者数の減少により913,299千円（前期比3.9%減）となりました。一方、販売費及び一般管理費については、809,628千円（前期比4.4%減）となりました。

この結果、営業利益は28,097千円（前期比21.5%増）となり、経常利益は50,034千円（前期比1.2%減）となり、特別損失に当社が所有する多治見クラシック株式会社の普通株式2,500株に対する評価損20,299千円などを計上したため、当期純利益は2,963千円（前期比92.7%減）となりました。

前事業年度末に比べ、資産は21,104千円減少の4,295,472千円、負債は24,067千円減少の165,308千円、純資産は2,963千円増加の4,130,164千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社の資金状況は、当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度に比べ14,088千円増加し124,176千円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前事業年度に比べ11,550千円の資金収入の減少となり、55,912千円の資金収入となりました。これは、税引前当期純利益が28,355千円であったこと、減価償却費が18,189千円あったこと、貸倒引当金の減少額が20,638千円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前事業年度に比べ3,795千円の資金支出の増加となり、30,738千円の資金支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が30,738千円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前事業年度に比べ1,888千円の資金支出の減少となり、11,084千円の資金支出となりました。これは、リース債務の返済による支出があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に換えて収容実績を記載しております。

a. 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
27	362	29,400	29,870	59,270	163.7	360	30,039	28,022	58,061	161.3

b. 販売実績

区分	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	792,793	20.0	741,285	6.5
名義書換料	67,010	11.3	79,200	18.2
年会費収入	87,432	0.2	88,333	1.0
その他	2,666	48.7	4,481	68.1
合計	949,902	16.8	913,299	3.9

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の経常利益は50,034千円となり、経営上の目標である黒字を達成しております。

資産合計は、4,295,472千円となり、前事業年度と比べて21,104千円の減少となりました。これは主に繰延税金資産が21,551千円減少したこと等によるものです。

負債合計は、165,308千円となり、前事業年度と比べて24,067千円の減少となりました。これは主に未払費用が10,418千円減少したこと等によるものです。

純資産合計は、4,130,164千円となり、前事業年度と比べて2,963千円の増加となりました。これは当期純利益を2,963千円計上したことによるものです。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、既存施設の維持・管理を目的とした設備投資に必要な資金及びその他の所用資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要に応じてグループ会社からの借入等による資金調達を行うこととしております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は9,397千円、現金及び現金同等物の残高は124,176千円となっております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約内容	契約期間
ジャパンクラシック㈱	セントクリークゴルフクラブの運営受託契約	2019年4月1日より 2020年3月31日まで(注) 1
リゾートトラストゴルフ事業㈱	経理総務業務の委託及び経営指導の委託	2019年4月1日より 2020年3月31日まで(注) 1

(注) 1 以降1年毎に自動更新いたします。

2 当社は2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、リゾートトラストゴルフ事業㈱との間で、当社ゴルフ場運営に係る業務に関する業務委託契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、30,201千円となりました。主として外周部水路補強工事4,700千円、乗用電磁誘導カート10台 12,168千円、グランドマスター4,500千円等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	コース勘定	リース資産	合計	
セントクリーク ゴルフクラブ (愛知県豊田市月原町)	ゴルフ場	34,243	31,962	3,513	786	8,562	79,067	57 〔66〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（パートタイマー及び嘱託）の年間平均雇用人数であります。
 3 上記の金額には、消費税等を含めておりません。
 4 上記の他、当社が運営を受託しているセントクリークゴルフクラブのゴルフ場施設はジャパクラシック株式会社が所有・管理しており、その設備内容は以下のとおりです。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	立木	コース勘定	土地 (面積千㎡)	合計
セントクリーク ゴルフクラブ (愛知県豊田市月原町)	ゴルフ場	187,255	0	0	290,739	3,630,307	715,952 (679)	4,824,255

- (注) ジャパクラシック㈱に対し運営受託手数料として 125,000千円を支払っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000
優先株式	20,000
計	95,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,800	47,800	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注) 1、4
優先株式	8,064	8,064	同上	優先的配当を受ける権利を有 する株式 (注) 2、3、4
計	55,864	55,864	—	—

(注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

2 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年50円を限度として利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けま
す。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積し
た不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとしま
す。ただし、下記の場合を除くものとします。
ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なお且
つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議
決権を有します。
イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なお且
つ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終
結の時から、議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき195万円を限度として、普通株
式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、(5)の優先分配が行なわれた後の残余財産に対しては、分配を受ける権利を有しませ
ん。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3 当会社は、定款の定めにより優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする
種類株主総会の決議を要しないものとします。

4 当会社は、単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月20日(注)	—	55,864 (普通株式 47,800 優先株式 8,064)	—	100,000	115,460	3,925,727

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	82	—	—	377	459	—
所有株式数 (株)	—	—	—	18,394	—	—	29,406	47,800	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	38.5	—	—	61.5	100.0	—

優先株式

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	3	556	—	—	2,131	2,693	—
所有株式数 (株)	—	12	12	2,233	—	—	5,807	8,064	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.1	0.1	27.7	—	—	72.1	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2020年3月31日現在 発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡崎クラシック(株)	愛知県岡崎市岩中町 1	6,592 (6)	11.8 (0.0)
多治見クラシック(株)	岐阜県多治見市小名田町 1	3,104 (4)	5.6 (0.0)
リゾートトラスト(株)	名古屋市中区東桜 2 - 18 - 31	2,484 (94)	4.4 (0.2)
(有)テラシマ企画	愛知県岡崎市竜美台 2 - 5 - 14	156 (—)	0.3 (—)
(株)永光	愛知県岡崎市大和町上河原15- 1	156 (—)	0.3 (—)
石原 栄一郎	愛知県豊田市	82 (4)	0.1 (0.0)
(有)K'z medicine cabinet	名古屋市緑区滝ノ水 5 - 1113 - 5	79 (1)	0.1 (0.0)
(株)トスコ	名古屋市中村区則武1-7-13	79 (1)	0.1 (0.0)
(株)森部重量	愛知県あま市七宝町遠島七反田524-39	79 (1)	0.1 (0.0)
計	-	12,811 (111)	22.9 (0.2)

- (注) 1 (内書)は、優先株式の株式数及び割合であります。なお、優先株式は全て議決権が発生しているため、所有議決権数別の記載は省略しております。
- 2 所有株式数第10位にあたる78株を所有する株主の数が450名となっておりますので、上位9名のみの記載としております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月31日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,800	47,800	優先株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	優先株式 8,064	8,064	
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	55,864	—	—
総株主の議決権	—	55,864	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

今後、現業の基盤を固めると共に、利益構造の強化を図るため、当期は配当を実施しないこととなりました。

内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

1 会社の機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っており、決定された経営方針に基づく計画その他の業務執行については、迅速かつ円滑に実行できる体制づくりを行っています。

2 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を遂行しております。また、内部統制の有効性についてその他の関係会社であるリゾートトラスト㈱の内部監査部門である監査部により検証が行われ、監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っています。

4 役員報酬の内容

取締役に支払われた報酬の総額は、10,808千円であります。

監査役に支払われた報酬の総額は、50千円であります。

5 種類株式の発行

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした優先株式を発行しております。

6 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

7 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

8 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	若 林 伸 和	1955年11月15日生	1978年4月 2002年4月 2009年4月 2012年12月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2016年5月 2018年4月	リゾートトラスト㈱入社 岡崎クラシック㈱ザ・トラディショ ンゴルフクラブ支配人就任 リゾートトラスト㈱HR事業本部事 業部長就任 リゾートトラスト㈱ゴルフ事業本部 統轄部長就任 リゾートトラスト㈱会員制本部ゴル フ事業支社統轄部長就任 リゾートトラスト㈱会員制本部ゴル フ事業支社長就任 リゾートトラストゴルフ事業㈱取締 役就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) リゾートトラスト㈱ゴルフ事業部長 就任 リゾートトラスト㈱ホテル&ツーリ ズム本部ゴルフ事業部長就任(現 任)	(注) 2	— 〔—〕
取締役	夏 目 稔	1940年9月10日生	1978年12月 2001年7月	㈱レッツ設立同社代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	4 〔4〕
取締役	北 野 満	1957年10月3日生	2004年5月 2004年5月 2008年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	リゾートトラストゴルフ事業㈱入社 グレイスヒルズカントリー倶楽部 支配人 ㈱グレイスヒルズカントリー倶楽部 取締役就任 当社入社セントクリークゴルフクラ ブ支配人就任 当社取締役就任(現任) リゾートトラストゴルフ事業㈱入社 セントクリークゴルフクラブ支配人 就任(現任)	(注) 2	— 〔—〕
監査役	加 藤 祐 次	1939年12月23日生	1991年3月 1998年6月 2001年7月	ジャパングラシック㈱入社 同社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	— 〔—〕
監査役	宇佐美 公 朗	1948年11月1日生	1975年11月 1989年8月 2005年6月	税理士小川啓一郎事務所勤務 税理士宇佐美公朗事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注) 3	— 〔—〕
計						4 〔4〕

(注) 1 所有株式数欄の〔内書〕は、議決権を有している優先株式の数であります。

2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。3 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4 監査役加藤祐次及び宇佐美公朗は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役はありません。

当社監査役の加藤祐次及び宇佐美公朗は、当社との間に人的関係、資本的关系はありません。

なお、宇佐美公朗は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会を設置しておらず、また、常勤の監査役はおりません。

当社の監査役は2名であり、監査役監査は定款第28条に定めるところにより監査の範囲を会計に関するものに限定しております。

各監査役は、取締役等から当事業年度の会計に関する職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて取締役会に出席し、会計に関する重要な決裁書類や会計帳簿及びこれに関する資料を閲覧すること等により監査しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士より監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

なお、監査役宇佐美公朗は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織は設けておりませんが、取締役が業務全般に亘って管理監督を行っております。また、その他の関係会社であるリゾートトラスト㈱の内部監査部門である監査部により業務監査が行われ、監査役及び監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、篠藤敦子であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている監査人はおりません。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。当社は監査公認会計士を監査公認会計士として独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しており、検討した結果、適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,400	-	2,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,087	44,176
短期運用預け金	—	80,000
売掛金	49,297	40,964
商品	13,162	9,678
原材料及び貯蔵品	11,021	10,868
未収入金	29,726	27,328
その他	153	409
貸倒引当金	7,097	6,458
流動資産合計	206,352	206,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,118	11,118
減価償却累計額	5,427	5,951
建物（純額）	5,690	5,166
構築物	144,127	149,210
減価償却累計額	119,046	120,133
構築物（純額）	25,081	29,076
機械及び装置	22,303	32,473
減価償却累計額	8,540	10,659
機械及び装置（純額）	13,762	21,813
車両運搬具	1,572	13,740
減価償却累計額	1,070	3,591
車両運搬具（純額）	501	10,148
工具、器具及び備品	15,063	15,156
減価償却累計額	11,100	11,643
工具、器具及び備品（純額）	3,962	3,513
コース勘定	786	786
リース資産	62,660	25,843
減価償却累計額	44,010	17,281
リース資産（純額）	18,650	8,562
有形固定資産合計	68,435	79,067
投資その他の資産		
投資有価証券	92,995	72,696
関係会社株式	0	0
差入保証金	16,608,100	16,597,600
繰延税金資産	25,576	4,025
その他	15	15
貸倒引当金	12,684,900	12,664,900
投資その他の資産合計	4,041,787	4,009,437
固定資産合計	4,110,223	4,088,505
資産合計	4,316,576	4,295,472

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,348	5,198
リース債務	11,084	5,622
未払金	23,339	22,106
未払費用	38,735	28,317
未払法人税等	3,840	3,840
未払消費税等	12,943	13,366
預り金	9,279	5,315
その他	194	1,817
流動負債合計	108,765	85,583
固定負債		
リース債務	9,397	3,774
退職給付引当金	61,259	65,995
長期未払金	9,954	9,954
固定負債合計	80,610	79,724
負債合計	189,375	165,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,925,727	3,925,727
資本剰余金合計	3,925,727	3,925,727
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,473	104,436
利益剰余金合計	101,473	104,436
株主資本合計	4,127,200	4,130,164
純資産合計	4,127,200	4,130,164
負債純資産合計	4,316,576	4,295,472

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	949,902	913,299
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	8,884	14,457
当期商品仕入高	33,521	24,156
当期原材料仕入高	51,938	48,485
合計	94,344	87,099
商品及び原材料期末たな卸高	14,457	11,525
売上原価合計	79,887	75,574
売上総利益	870,015	837,725
販売費及び一般管理費	¹ 846,885	¹ 809,628
営業利益	23,129	28,097
営業外収益		
受取利息	0	3
間接税交付金	1,037	965
受取手数料	46	43
取扱手数料	190	191
貸倒引当金戻入額	26,000	20,638
その他	542	1,249
営業外収益合計	27,816	23,091
営業外費用		
支払利息	292	159
その他	22	994
営業外費用合計	314	1,154
経常利益	50,631	50,034
特別損失		
固定資産除却損	² 2,417	² 1,380
投資有価証券評価損	—	20,299
特別損失合計	2,417	21,679
税引前当期純利益	48,213	28,355
法人税、住民税及び事業税	3,840	3,840
法人税等調整額	3,971	21,551
法人税等合計	7,811	25,391
当期純利益	40,402	2,963

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	3,925,727	3,925,727	61,071	61,071	4,086,798	4,086,798
当期変動額							
当期純利益				40,402	40,402	40,402	40,402
当期変動額合計	—	—	—	40,402	40,402	40,402	40,402
当期末残高	100,000	3,925,727	3,925,727	101,473	101,473	4,127,200	4,127,200

当事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	3,925,727	3,925,727	101,473	101,473	4,127,200	4,127,200
当期変動額							
当期純利益				2,963	2,963	2,963	2,963
当期変動額合計	—	—	—	2,963	2,963	2,963	2,963
当期末残高	100,000	3,925,727	3,925,727	104,436	104,436	4,130,164	4,130,164

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	48,213	28,355
減価償却費	16,812	18,189
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,245	4,736
貸倒引当金の増減額（ は減少）	24,776	20,638
受取利息	0	3
支払利息	292	159
固定資産除却損	2,417	1,380
投資有価証券評価損益（ は益）	—	20,299
売上債権の増減額（ は増加）	3,248	8,333
差入保証金の増減額（ は増加）	21,000	10,500
その他	4,638	11,403
小計	71,594	59,908
利息の受取額	0	3
利息の支払額	292	159
法人税等の支払額	3,840	3,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,462	55,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,077	30,738
その他	134	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,943	30,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	12,972	11,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,972	11,084
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27,546	14,088
現金及び現金同等物の期首残高	82,541	110,087
現金及び現金同等物の期末残高	1 110,087	1 124,176

【注記事項】**(重要な会計方針)****1 有価証券の評価基準及び評価方法****(1) 関連会社株式**

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

商品並びに原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産(リース資産を除く)**

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定に基づいております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

（会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（1）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

（1）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症について）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、会員様の来場動向及び利用方法などが変化しております。

当社は、2020年度上期まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当期末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

（貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	365,341千円	346,471千円
退職給付費用	6,499千円	6,181千円
減価償却費	16,812千円	18,189千円
支払手数料	157,569千円	160,058千円
貸倒引当金繰入額	1,223千円	- 千円
おおよその割合		
販売費	49.4%	48.7%
一般管理費	50.6%	51.3%

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	2,417千円	1,380千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	2,417千円	1,380千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,800	—	—	47,800
優先株式(株)	8,064	—	—	8,064
合計(株)	55,864	—	—	55,864

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,800	—	—	47,800
優先株式(株)	8,064	—	—	8,064
合計(株)	55,864	—	—	55,864

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	110,087千円	44,176千円
短期運用預け金	—	80,000千円
現金及び現金同等物	110,087千円	124,176千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産は7,636千円、債務は8,265千円であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当該事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として芝刈機（機械及び装置）、カート(車両運搬具)等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主にゴルフ場の運営を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰資金についてはグループ会社へ預け入れ等を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客もしくは債務者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどがゴルフ会員権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年4ヶ月後であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を適時に見直しております。

流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	110,087	110,087	—
(2) 売掛金	49,297		
貸倒引当金	7,097		
	42,200	42,200	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	92,994	132,290	39,295
(負債)			
(1) 買掛金	9,348	9,348	—
(2) 未払法人税等	3,840	3,840	—
(3) リース債務	20,481	20,383	98

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	44,176	44,176	—
(2) 短期運用預け金	80,000	80,000	—
(3) 売掛金	40,964		
貸倒引当金	6,458		
	34,505	34,505	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	72,695	116,019	43,324
(負債)			
(1) 買掛金	5,198	5,198	—
(2) 未払法人税等	3,840	3,840	—
(3) リース債務	9,397	9,350	46

売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期運用預け金

短期運用預け金は預金と同様の取り扱いをしており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は、会員権流通市場における相場価格から算出した価格をもって時価としております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務は元利金の合計額を同様の新規借入又はリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定のリース債務はリース債務に含めて時価を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
投資有価証券(非上場株式) 1	0	1
関係会社株式(非上場株式) 1	0	0
差入保証金 2	16,608,100	16,597,600

- 1 投資有価証券及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 2 差入保証金については、ゴルフ場の運営受託契約に基づく営業保証金等であり、市場価格がなく、かつ、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	110,087	-	-	-
売掛金	49,297	-	-	-
合計	159,385	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,176	-	-	-
短期運用預け金	80,000	-	-	-
売掛金	40,964	-	-	-
合計	165,140	-	-	-

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	11,084	5,622	1,666	1,684	423	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	5,622	1,666	1,684	423	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において有価証券について20,299千円(ゴルフ会員権20,299千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	55,014千円
退職給付費用	6,499千円
退職給付の支払額	254千円
退職給付引当金の期末残高	61,259千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	61,259千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,259千円

退職給付引当金	61,259千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,259千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,499千円
----------------	---------

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	61,259千円
退職給付費用	6,181千円
退職給付の支払額	1,445千円
退職給付引当金の期末残高	65,995千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	65,995千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,995千円

退職給付引当金	65,995千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,995千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,181千円
----------------	---------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	7,739千円	5,868千円
未払金	1,551千円	1,530千円
退職給付引当金	20,570千円	22,161千円
貸倒引当金(固定)	4,259,591千円	4,252,873千円
投資有価証券評価損	61,842千円	68,658千円
関係会社株式評価損	5,590千円	5,590千円
長期末払金	3,342千円	3,342千円
貸倒引当金(流動)	2,225千円	2,032千円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,704千円	2,198千円
減損損失	23,003千円	16,337千円
その他	383千円	391千円
繰延税金資産小計	4,388,545千円	4,380,985千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	2,198千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,362,968千円	4,374,762千円
評価性引当額小計(注)1	4,362,968千円	4,376,960千円
繰延税金資産合計	25,576千円	4,025千円

(注)1 評価性引当額が13,992千円増加しております。この増加の内容は、投資有価証券評価損が発生したこと等に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	2,704	2,704千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,704	(b)2,704千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,704千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期に税引前当期純損失を4,819千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	2,198	2,198千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	2,198	2,198千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	- %
住民税均等割	8.0%	13.5%
評価性引当額の増減	29.3%	43.0%
税率差異	2.7%	- %
その他	- %	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	89.6%

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	0千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	- 千円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	0千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	- 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	アール・ エフ・エ ス㈱ 1	名古屋市 中区	10,000	事務代行業	—	リゾートトラストグルー プ会社間取引の資金決済	資金決済 2	744,434	売掛金 2	34,100
									未収入金 2	28,041

1 当社のその他の関係会社であるリゾートトラスト㈱が議決権の100%を直接所有しております。

2 リゾートトラストグループ会社間の取引金額を精算しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(単位：千円)

	(株)メイプルポイントゴルフクラブ
流動資産合計	143,601
固定資産合計	4,176,845
流動負債合計	146,251
固定負債合計	702,075
純資産合計	3,472,120
売上高	800,096
税引前当期純利益	21,409
当期純利益	17,569

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	アール・ エフ・エ ス(株) 1	名古屋市 中区	10,000	事務代行業	—	リゾートトラストグルー プ会社間取引の資金決済	資金決済 2	718,300	売掛金 2	28,066
									未収入金 2	26,338
その他の 関係会社 の子会社	リゾート トラスト ゴルフ事 業(株) 1	名古屋市 中区	100,000	ゴルフ場の 経営	(被所有) 0.0%	経理、総務業務の委託及 び経営指導の委託資金の 預入及び役員の兼任	資金の預入 3	80,000	短期運用 預け金 3	80,000
							利息の受取 3	3	—	—

1 当社のその他の関係会社であるリゾートトラスト(株)が議決権の100%を直接所有しております。

2 リゾートトラストグループ会社間の取引金額を精算しております。

3 資金の預入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(単位：千円)

	(株)メイプルポイントゴルフクラブ
流動資産合計	110,031
固定資産合計	4,145,682
流動負債合計	121,743
固定負債合計	659,315
純資産合計	3,474,655
売上高	793,766
税引前当期純利益	6,375
当期純利益	2,535

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	242,745円69銭	242,696円35銭

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	836円80銭	53円55銭
(算定上の基礎)		
当期純利益	40,402	2,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	403	403
(うち優先配当額(千円))	(403)	(403)
普通株式に係る当期純利益(千円)	39,999	2,560
普通株式の期中平均株式数(株)	47,800	47,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日より当社ゴルフ場運営に係る業務をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に委託しております。

1. 目的

ゴルフ業界の慢性的な人手不足と将来の見通しを踏まえ、ゴルフ場サービスの維持・発展のために、ゴルフ場の受託運営の経験が豊富なリゾートトラストゴルフ事業株式会社へ運営を委託し、安定的な経営の継続を目的とするものです。

2. 契約の相手会社の名称

リゾートトラストゴルフ事業株式会社

3. 契約期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで(契約期間満了時に以後1年毎に自動更新)

4. 契約の内容

当社ゴルフ場運営に係る業務について業務委託するものであります。

5. 当該事象が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該事象により、2021年3月期の個別決算において当社ゴルフ場に関する営業上の売上及び営業費用は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に帰属するものとし、当社はリゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託による手数料収入(162,000千円)が発生することになります。

一方で、リゾートトラストゴルフ事業株式会社が当社の年会費の集金及び管理業務を代行することにより、当社は年会費収入の90%相当額を手数料としてリゾートトラストゴルフ事業株式会社へ支払います。

なお、2020年3月期のゴルフ場に関する営業上の売上は824,966千円、ゴルフ場に関する営業費用は692,991千円、年会費収入は88,333千円、年会費の集金及び管理業務代行手数料(年会費収入の90%相当額)は79,500千円となります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部	3,998	26,616
		多治見クラシック(株)	2,500	18,162
		(株)オークモントゴルフクラブ	7,210	15,293
		岡崎クラシック(株)	887	12,622
		ジャパンプラシック(株)	1,200	1
計			15,795	72,696

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,118	—	—	11,118	5,951	524	5,166
構築物	144,127	5,260	177	149,210	120,133	1,264	29,076
機械及び装置	22,303	11,913	1,743	32,473	10,659	2,481	21,813
車両運搬具	1,572	12,168	—	13,740	3,591	2,521	10,148
工具、器具及び備品	15,063	860	766	15,156	11,643	1,309	3,513
コース勘定	786	—	—	786	—	—	786
リース資産	62,660	—	36,816	25,843	17,281	10,088	8,562
有形固定資産計	257,631	30,201	39,504	248,328	169,260	18,189	79,067

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	11,084	5,622	1.1	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,397	3,774	1.2	2021年4月11日～ 2023年7月11日
合計	20,481	9,397	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以 内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,666	1,684	423	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,691,997	1,030	—	21,668	12,671,358

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,888
預金	
普通預金	40,288
合計	44,176

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ゴルフ場来場者	12,897
アール・エフ・エス(株)	28,066
合計	40,964

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
49,297	905,897	914,231	40,964	95.7	18.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
ゴルフ用品等	9,678
合計	9,678

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	1,846
貯蔵品	
コース管理用肥料・農薬等	9,021
合計	10,868

差入保証金

相手先	金額(千円)
ジャパンクラシック(株)	16,597,400
その他	200
合計	16,597,600

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダンロップスポーツマーケティング	677
(株)坂田酒販	638
(株)大光	565
彦平商店	393
アクシネットジャパンインク	310
その他	2,613
合計	5,198

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 2株券 4株券 10株券 50株券 78株券 100株券 156株券 312株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県豊田市月原町黒木1番地1 株式会社セントクリークゴルフクラブ
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上、又は普通株式78株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自	2018年4月1日	2019年6月27日 東海財務局長に提出
			至	2019年3月31日	
(2)	半期報告書	(第19期中)	自	2019年4月1日	2019年12月25日 東海財務局長に提出
			至	2019年9月30日	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6 月26日

株式会社セントクリークゴルフクラブ

取締役会 御中

篠藤公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 篠 藤 敦 子

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントクリークゴルフクラブの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セントクリークゴルフクラブの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日よりゴルフ場運営に係る業務をリゾートトラストゴルフ事業株式会社に委託している。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。